

利ま政策第86号

平成30年9月28日

利尻町総合計画審議会

会長 酒井 税 様

利尻町長 保野 洋



利尻町総合計画について（諮問）

利尻町総合計画策定条例第4条及び第5条並びに利尻町総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、下記について貴審議会に諮問します。

記

1 諮問の趣旨

本町では、町のめざすべき将来像を実現するため、平成21年度（2009年度）からを計画期間とする第5次利尻町総合振興計画を策定し、各分野において様々な施策の推進に取り組んでまいりました。

今般の地方創生の推進や一億総活躍社会の実現に向けた状況の中、現利尻町総合振興計画は平成30年度（2018年度）でその計画期間を終了するため、現計画終了後を見据えた町づくりの指針となる、新たな総合計画を策定することと致しました。

この度、庁内組織における検討を行ったうえで、2019年度から2028年度までの10年間を計画期間とする、次期利尻町総合計画の基本構想（素案）を策定しましたので、この内容及び次期総合計画の名称についてご意見を賜りたく諮問するものです。